資料2—5

2026 年 8 月

日本ユネスコ協会連盟とユネスコ・アジア文化センターとの合併について

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
理事長　鈴木 佑司

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（東京都渋谷区、会長 ：佐藤美樹）と、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター （東京都千代田区、理事長：田村哲夫）は、日本ユネスコ協会連盟が存続法人となり、令和 9 年 4 月 1 日を効力発生日とする合併契約を締結いたしました。

1. 合併の目的と背景

日本ユネスコ協会連盟は、全国の地域ユネスコ協会 ・クラブとともに、国内外の教育・文化支援や次世代育成事業などによる平和構築活動を通じて持続可能な社会の実現に寄与してまいりました。ユネスコ・アジア文化センターは、UNESCO をはじめとする国際機関や国内外の教育・文化関連機関と連携し、アジア太平洋地域各国と日本国内で人材育成や交流事業を通じた教育・文化協力を推進してまいりました。

今般、両法人が培ってきたノウハウと経営資源を統合し、民間ユネスコ活動のより一層の充実を図ることで、公益目的の最大化および持続可能な運営体制の構築を実現するため、合併を行うこととといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の方式

日本ユネスコ協会連盟を存続法人とし、ユネスコ・アジア文化センターを消滅法人とする吸収合併方式といたします。ユネスコ・アジア文化センターは本合併の効力発生日をもって解散いたします。

(2) 合併までの主な日程

合併承認 評議員会（ユネスコ・アジア文化センター）：令和 8 年 3 月 25 日
合併承認 定時総会（日本ユネスコ協会連盟）：令和 8 年 6 月 13 日
合併契約 締結日：令和 8 年 6 月 30 日
合併効力発生日：令和 9 年 4 月 1 日
※合併後、速やかに所管行政庁（内閣府）への公益法人変更届の提出を実施します。

4. 合併後の状況（存続法人）

合併後（効力発生日以降）の法人の名称、所在地、代表者は以下のとおりです。

名　称：公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（変更なし）

所在地：東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12 階

代表者：会長 佐藤 美樹

現在合併に向けた諸準備を進めております。合併後もこれまで同様のご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上